

古代の衢（ちまた）をめぐって

白石太一郎

はじめに

一 衢の所在

二 衢の機能

三 衢の成立時期

四 広場としての衢―むすびにかえて―

論文要旨

七世紀から八世紀頃、奈良盆地内の交通の要衝には、衢（ちまた）とよばれ、市が立ち、多くの人びとが集まる場所があった。下ツ道と阿部・山田道の交叉点の「輕衢」、同じく下ツ道と横大路の交叉点の「八木衢」、横大路と山辺道、さらに難波との水路として機能を果たした初瀬川などが交わる付近にあった「海石榴市衢」、横大路の西端で河内に至る大坂越えの大津道と竹内越えの丹比道に分岐する「当麻衢」、上ツ道と竜田道が交叉する「石上衢」などが知られる。「日本書記」「靈異記」などによると、これらの衢には交通の要衝として厩などの施設がおかれ、また市が立つほか、葬送儀礼を含むさまざまな儀礼の場でもあった。そこでは相撲などの遊戯もおこなわれ、また歌垣など男女交際の空間としても機能し、さらに刑罰執行の場でもあり、人びとへの情報伝達の場でもあった。まさに多くの人びとの交流空間の広場として重要な役割をはたしていたのである。これらの衢は、遅くとも七世紀の初めには出現していたものと想定され、藤原京以前に成立していたことは疑

いない。

六世紀以降の官司制の発展は、多くの官人の宮室近くへの集住をうながし、その結果七世紀には大王の宮室は飛鳥地方に継続して営まれるようになる。こうした地域の共同体から遊離した貴族や官人、さらにそれを支えるさまざまな職掌の人びとの集住は、必然的に市をはじめとする都市的な住民の生活を支える機能をもつ場所を生みだした。こうした機能をはたしたのが衢に他ならない。藤原京、平城京など日本の古代都市は、律令国家が天皇を中心とする支配のために、中国の都城制に倣って上から設定した政治都市にほかならないとする理解が一般的である。しかしそうした人為的に造成された政治都市が存立しうる前提には、都市の経済機能をささえる市や市人が存在し、流通システムやそれを補完する交通路の整備などが必要である。衢の存在は、こうした日本列島における都市成立の前提条件を考える上に重要な視点を提示するものといえよう。